

国道47号における片側交互通行の情報について

山形河川国道事務所では、台風24号による大雨に備え、**以下の区間で通行規制を実施**しますのでお知らせします。

台風24号が通過する今晚は、道路情報に十分注意していただき走行をお願いします。

1. ①通行規制区間（国道47号）

日 時：平成30年9月30日 23:30～

区 間：山形県新庄市長坂（131.8kp）～ 戸沢村古口真柄（141.6kp）

規制内容：片側交互通行

※特殊車両は、排水作業が開始された場合には通行止めとなります。

（排水作業が開始される場合は、事前にお知らせします）

理 由：排水ポンプ車等の設置・準備のため

2. 迂回路のお願い

排水作業が開始された場合、特殊車両の通行につきましては、別紙「規制区間位置図」の広域迂回路となりますので、あらかじめご了承下さい。

3. 道路情報

道路情報は、ホームページ、携帯サイトでも確認できます。

パソコン <http://www.thr.mlit.go.jp/yamagata/>

モバイルサイト <http://keitai.thr.mlit.go.jp/yamagata/>

4. 道路の異状を発見したら、下記へご連絡ください。

■高速道路・国道、県道 #9910

■市町村道 最寄りの市役所、役場へ

〈記者発表会：山形県政記者クラブ〉

問い合わせ

（通行規制に関して）

山形河川国道事務所

山形市成沢西四丁目3番55号

T e l（代表）023-688-8421

副所長（道路担当） 石井 真吾 （205）

（排水作業に関して）

国土交通省

新庄河川事務所

新庄市小田島町5-55

T e l（代表）0233-22-0251

副所長（河川担当） 後藤 浩志 （204）



規制区間位置図

(特車)広域迂回路
国道13号～108号～7号をご利用ください

<特殊車両以外>

《片側通行規制》

国道47号

・新庄市長坂～戸沢村古口真柄
(131.8 kp～141.6kp)

<特殊車両>

排水作業が開始された場合は
通行止めとなり、広域迂回となります。

(特車)広域迂回路
国道13号～113号～7号をご利用ください

凡 例

- 一般国道 (直轄)
- 一般国道 (直轄以外)
- 自動車専用道路 (直轄)
- 高速自動車道

